

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
長崎リハビリテーション学院	昭和56年2月17日	加治俊文	〒 856-0048 (住所) 長崎県大村市赤佐古町42番地 (電話) 0957-53-7883																															
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人向陽学園	昭和26年3月14日	烏山雅之	〒 856-0825 (住所) 長崎県大村市西三城町16番地 (電話) 0957-52-3210																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	言語療法学科	平成6年文部科学省告示第84号		平成31年4月26日																													
学科の目的	建学の精神「奉仕」に則り、保健・医療・福祉分野における必要な知識技能を教授し、豊かな人間性をもち調和のとれた人格を兼ね備えた専門職(理学療法士)を育成すること、社会に寄与することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年間で理学療法士の国家試験の受験資格が取得できる。クラス担任制で担任による学生ならびに保護者への定期的な学習状況の確認を行っている。中退防止のための取組として補習等による学習支援、学生相談窓口での早期の情報把握や支援、さらには学科長会での全学的把握と対応等に取り組んでいる。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,330 単位時間 単位	2,670 単位時間 単位	単位時間 単位	660 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
120人	65人	0人	0%	8%																														
就職等の状況	■卒業者数(C) : 13人 ■就職希望者数(D) : 7人 ■就職者数(E) : 7人 ■地元就職者数(F) : 4人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 57% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 人 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院およびクリニック等の医療機関、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等の福祉施設																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年度3月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/certification.html																																	
当該学科のホームページURL	http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>3,330 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>660 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>3,330 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>660 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>660 単位時間</td> </tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>						総授業時数	3,330 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	660 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,330 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	660 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	660 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,330 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	660 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	3,330 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	660 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	660 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 5人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	5人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	5人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し教育課程の編成に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報を得る。また、教育課程編成委員会での意見をカリキュラム編成や授業内容の見直し等に活かす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
貞松 俊弘	長崎県医師会役員	2年	①
橋口 泰子	伊崎脳神経外科内科リハビリテーション科マネージャー理学療法士	2年	③
西田 麻夏	伊崎脳神経外科内科言語聴覚士責任者 言語聴覚士	2年	③
田中 春香	デイサービスセンターあぐりハウス管理者 作業療法士あぐりハウス作業療法士	2年	③
加治 俊文	長崎リハビリテーション学院 学院長		
安藤 隆一	長崎リハビリテーション学院 副学院長		
渡邊 栄	長崎リハビリテーション学院 事務長		
中尾 タ子	長崎リハビリテーション学院 理学療法学科学科長		
田中 剛	長崎リハビリテーション学院 作業療法学科学科長		
河野 武	長崎リハビリテーション学院 言語療法学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、8月)

(開催日時)

第1回 令和7年7月 2日 17:30～18:30

第2回 令和7年8月28日 17:30～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会からの意見を参考に、より良い教育内容を提供するため、関係会議で内容を検討している。業界から求められる人材育成のためには、その基盤となる基礎的知識や医療人としての基本的態度、また対象領域の広がりに沿った教育内容への変更などについて指摘をいただいた。これらについて今後のカリキュラム編成や授業計画に活かしているところである。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省に臨床実習施設として登録している病院等の医療施設を選定し、実習の実施にあたり、臨床経験5年以上の指導者に指導を依頼している。また、実際の臨床の場で言語聴覚療法の評価(検査)から治療を系統的に学修を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習に際しては各実習の目的、目標等を実習前に説明を行っている。また、実習期間中に1回臨床実習施設に訪問し、実習の進み具合等について情報を交換している。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習1(見学実習)	実習を通して、言語聴覚士の役割と業務について学び、見学する施設の特徴と地域における役割について学ぶ。	実習施設として承認を受けた施設
臨床体験実習	実習施設において臨床的な評価や治療の知識と技術を現場の言語聴覚士から直接指導を受けたり、実際の患者と接触したりといった体験を通して学ぶこと。	実習施設として承認を受けた施設
臨床実習	実習を通して、基本的言語聴覚療法を実践し、言語聴覚士の役割と責任について理解し、自己の言語聴覚士としての自覚を高めることを目標に実習を行っている。	実習施設として承認を受けた施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技術等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質の向上を図ることを目的とする。その中で専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として全教員が職能団体や企業と連携した研修に参加し研鑽に努める。研修に参加した教員はその研修成果をもって学校業務に寄与し、修得した知識・技術等を職場において還元することとしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

職能団体の学会や研修会への参加を通して専門分野の実務の力を高め教員の資質向上に努めている。例えば理学療法学会や作業療法学会、言語療法学会などである。

②指導力の修得・向上のための研修等

養成施設教員等講習会への参加により、教員の指導力向上を図っている。さらに全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会や研修会、キャリア教育財団主催による研修等への参加により教員の指導力向上を図っている。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

専門分野の実務の力を高め教員の資質向上のために、職能団体の学会や研修会への参加を計画している。例えば理学療法学会や作業療法学会、言語療法学会などである。

②指導力の修得・向上のための研修等

毎年、各学科養成施設教員等講習会への参加を計画している。また全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会・研修会、キャリア教育財団主催の研修会等への参加を計画している。学校での教育研修会を計画している。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。ま

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の自己評価結果を、企業等の役員や職員その他必要な委員により組織される学校関係者評価委員会において評価する。その評価結果を次の教育活動や学校運営の改善に活かす。同時に自己評価・学校関係者評価の結果は学校ホームページにて公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目標
(2)学校運営	2. 学校運営
(3)教育活動	3. 教育活動
(4)学修成果	4. 学修成果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	6. 教育環境
(7)学生の受入れ募集	7. 学生の募集と受け入れ
(8)財務	8. 財務
(9)法令等の遵守	9. 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10. 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果をもとに課題を整理し次年度及び日々の学校運営や業務に反映させている。地域住民との連携も出来るところから取組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山下 均	鈴木病院 リハビリテーション科 科長理学療法士	2年	企業等評価委員
岩永 真仁	南野病院リハビリテーション科 科長作業療法士	2年	企業等評価委員
福田 優希	長崎みなとメディカルセンター市民病院言語聴覚士	2年	企業等評価委員
平野 英三	理学療法学科2期生、元同窓会会長	2年	卒業生
橋口 研一	赤佐古町 町内会長	2年	地域住民
森 昭三	長崎県立大村高等学校教頭	2年	高校等評価委員
美野田 哲夫	元県教育庁	2年	専門家等評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/introduction/infoopen/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者が学校の専門課程全般について理解を深めるために、学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報をホームページや印刷物にて提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学生要覧
(2)各学科等の教育	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(3)教職員	ホームページ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(6)学生の生活支援	ホームページ
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、ホームページ
(8)学校の財務	ホームページ
(9)学校評価	ホームページ
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/>

情報公開:令和7年8月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語療法学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			教養セミナー	社会人として必要な基礎的な教養を身につけることを目的とする。	1後	15	1	○			○		○		
2	○			心理学概論	心理学の成り立ちと人の基本的な仕組みを及び働くを理解する。	1前	30	2	○			○		○		
3	○			日本語表現法	言葉の持つ力について考えながら職業倫理を実践するための言葉の力を養います。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			芸術論	表現及び鑑賞の活動を通して、言語聴覚士としての資質の向上に役立てる。	1前	30	2	○		△	○			○	
5	○			文献研究法	文献の読み方を理解し、様々な考察の根拠として引き出せるようにする。そのための手段や方法を学び、実際に文献抄読を実施する。	2前	30	1	○			○		○		
6	○			カウンセリング論	カウンセリングの基礎理論と基礎的技法、及びカウンセリングの諸理論とストレス対処の概要について学習する。	2後	15	1	○			○		○		
7	○			文化人類学	自分が生まれ育った文化とは異なる文化を様々な視点から研究し、比較することを通して自らの文化を客観的・相対的に見る視点を持つ。	1前	15	1	○			○			○	
8	○			教育学	現代的な人格の形成と教育活動との関係について学び、教授－学習－行為と言語活動との関係について学習する。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			社会福祉概論	人びとの生活を保障する社会福祉の形成過程をふまえて法律や制度、福祉サービスを理解し、援助方法について基礎的な知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
10	○			生物学	専門科目の基礎となる人体の構成、機能と調節、代謝、人の遺伝などについて基礎知識を学習する。	1前	15	1	○			○			○	
11	○			統計学	統計手法を適切に利用するために前提となる重要な考え方を学びデータ処理を行う前から統計手法を意識できるようにする	1前	15	1	○			○			○	

12	○		情報工学	iPadの基本操作や授業で使用するアプリの使用方法を習得する。	1 前	30	2	○			○			○	
13	○		物理学	言語聴覚士に必要なとなる音響学の基礎となる振動と波動、音波の性質について学習する	1 前	15	1	○			○			○	
14	○		英語 1	テキストにそって英会話のデモンストレーションをおこないながら、医療英語の習得を目指す。	1 後	30	2	○			○			○	
15	○		英語 2	英語の発音の違いを聞き取ることができるようになる。 明瞭な発音・発声を意識づける。	2 後	30	2	○			○			○	
16	○		保健体育 1	運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる	1 前	15	1	○			○			○	
17	○		保健体育 2	運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。	2 前	15	1	○			○			○	
18	○		キャリア教育 1	言語聴覚士という職業について、調べ学習やグループワーク等により理解を深め、自分が言語聴覚士としてどのようなキャリア形成するか考える機会とする。	2 前	15	1	○			○		○		
19	○		ホスピタリティー論 1	実際の現場の見学実習を通して、患者の言葉や行動、態度をせむ士の立場で考える事ができることを目標に指導、教授を行う	1 通	15	1	○			○			○	
20	○		ホスピタリティー論 2	社会人としての一般常識を身につけ、さらに思いやりのあるマナーで相手に合ったコミュニケーション能力を習得することを目標に指導する。	2 通	15	1	○			○			○	
21	○		ホスピタリティー論 3	医療現場に必要な知識・技術と共に求められる相手に合った心のこもった関わり方を理解し行動できる。	3 前	15	1	○			○			○	
22			レクリエーション技法	レクリエーション活動の楽しさと意図的に活用するレクリエーション支援の方法について体験と解説を通して学ぶ。	1 前	15	1	○	△		○			○	
23			医療福祉と社会問題	医療福祉に関する社会問題について興味・関心のあるテーマから問題提議し、問題解決を図り理解を深める。	1 通	30	2	○			○		○		
24			コミュニケーション体験論	介護施設・保育園での実習を通して、高齢者・子供とのコミュニケーションについて体験を通して学ぶ。	1 後	60	1				○		○	○	○
25	○		医学総論	医学の定義とその氏名、医学の歴史、近代医学の発展と医の倫理、人口統計と疾病の変化、健康状態と受療状態、医療保障制度など	1 前	15	1	○			○			○	

26	○		解剖学A	各分野の基礎となる人体の正常構造とその体系を学習する。人体構造の基本原則、骨格系、筋系、消化器系、循環器系、発生、血液、泌尿生殖器系、内分泌系について学ぶ。	1 前	45	3	○			○		○		
27	○		解剖学B	神経系の仕組み、働きを理解し専門科目につながる基礎を確立する	1 前	30	2	○			○		○		
28	○		生理学	生命現象の仕組みや意義について学ぶ。	1 前	45	3	○			○			○	
29	○		生理学実習	リハ専門職として必要な生きた組織や器官を扱う機会が非常に少ないので、生理学実習を体験することで、教科書を読むことによって得た知識を実験で実際体験することにより、生きた知識として身につける	2 前	30	1	○			○			○	
30	○		病理学	病理学について学ぶ。病理学の敵視式の修得、病因論、血行障害、病理学的変化、生体反応について理解する。	1 前	15	1	○			○			○	
31	○		内科学	内科的診断と治療の実際、症候学、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、肝胆臓疾患、血液疾患、代謝性疾患などの病態とリハビリテーションを学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
32	○		小児科学	小児の診療に携わる上で、必要な知識を身につける。	2 前	15	1	○			○			○	
33	○		精神医学	臨床症状的視点・社会適応的観点から見た精神障害の自然史、臨床経過・転帰に影響を及ぼす治療法・阻害要因、各臨床ステージにおける症状群から機能障害、活動制限、参加制約の評価	1 後	30	2	○			○			○	
34	○		リハビリテーション医学	リハ専門職の一員としてリハ対象となる障害について学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
35	○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚士として必要な耳鼻咽喉科の解剖・整理・疾患に関する基礎知識を学習する。	1 後	30	2	○			○			○	
36	○		臨床神経学	リハ専門職として必要な神経内科学の概念と基礎知識を学習する	1 後	30	2	○			○			○	
37	○		形成外科学	形成外科学の基礎概念を学び、診療対象疾患と治療についての疾病論的基礎知識を学習する。	2 後	15	1	○			○			○	
38	○		臨床歯科医学 口腔外科学	歯科学基礎から臨床を学ぶ。 リハビリテーションの専門職として必要な口腔内や口腔ケアの基礎知識を学習する	1 後	30	2	○			○			○	
39	○		呼吸発声発語系の解剖生理	言語表出にいたる過程を理解する。各器官の名称と働きを覚える。	1 後	30	2	○			○		○		

40	○		聴覚系の解剖生理	聴覚系の解剖（構造）と生理（機能）について学ぶ、聴覚系を障害する疾患（病態）と治療について学ぶ、各種難聴について学ぶ	1前	30	2	○			○		○		
41	○		神経系の解剖生理	1年次解剖学Bの内容を復習すると共に更なる専門科目の理解の土台を作る。	2前	30	1	○			○		○		
42	○		臨床心理学	臨床心理の概要について学習し、患者の心理的問題の理解や援助の基礎となる知識を学習する。	2前	15	1	○			○		○		
43	○		臨床心理検査法	言語聴覚療法に係わる各種検査法の目的・手技・評価法について学ぶ。検査者としての技術・倫理観を学ぶ。	2前	45	2	○		△	○		○		
44	○		生涯発達心理学	発達とは母親の胎内で新しい生命が生まれてからの時の経過と共に心身の形態や構造、機能などが変化していくことをいう。生涯発達という視点から質的变化、量的変化について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
45	○		学習認知心理学	情報処理に関する知見や行動変容の原理及びその応用に必要な知識を学ぶ	1後	30	2	○			○			○	
46	○		心理測定法	心理測定の基本的な方法や結果を歪める原因について受講生の理解を深める。	2前	30	2	○			○			○	
47	○		言語学	これまで無意識だった言葉について意識を向けるきっかけとなることを目的とする。身の回りにあふれてる言葉を新しい概念で見直すことで言葉の役割を考え自分が目指すSTの役割や目的を形成していく。	1後	30	2	○			○			○	
48	○		音声学 1	言語の基本である音声について学習する。人間が音声を作るしくみある「構音」に焦点を当て授業を進める。	1前	30	2	○			○			○	
49	○		音声学 2	母語である日本語の音声的・音韻的・韻律的特徴を観察及び記述する。また日本語にない音声や音律について観察し、音韻体系についての理解を深める。	2後	30	1	○			○			○	
50	○		音響学	音を”診る”ための基礎知識から応用までの学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
51	○		聴覚心理学	音の物理的側面とそれを聴取した際の「聴こえ」である心理的側面を関連付けて学習する。	1後	15	1	○			○			○	
52	○		言語発達学	言語聴覚士として必要な言語発達学の基礎知識を学ぶとともに、コミュニケーションに障がいをもつ方々への支援を実践できる学習力と探求心を身につける。	2後	30	1	○			○			○	
53	○		社会保障制度	福祉対象者に対するソーシャルワークについて理解する。福祉対象者に対する各福祉分野における社会資源について、社会保障の観点から理解する。	1前	15	1	○			○			○	

54	○		リハビリテーション概論 1	リハビリテーションとは何か？医学的リハから社会福祉的、職業的リハまで広範な概念を含む。その実践に様々な職種が関与しており、密接な連携を必要としている。総論として歴史的背景、ICF、評価実践専門職の役割を解説する。	1 前	30	2	○			○		○		
55	○		リハビリテーション概論 2	リハの概念・理念・定義を理解した上で、日本における医学的リハの展開を各々の視点から学ぶ。多職種専門性の理解、チーム医療、多職種協業について体験し、学習する。	2 後	15	1	○			○		○		
56	○		関係法規	我が国の医療福祉に係わる制度を理解し、将来医療福祉分野の専門職として必要な基礎知識を学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○		
57	○		言語聴覚障害概論	さまざまな言語聴覚障害の種類や原因、症状など特徴を学ぶ。言語聴覚士としての職務や役割について学び、将来言語聴覚障害者へどのように関わっていくのか、専門的な観点から物事を捉えられるようにする。	1 前	60	4	○			○		○		
58	○		言語聴覚障害診断学	言語聴覚障害の診断のプロセスを学ぶ。リハビリテーション専門職として必要な統計手法を学習する。	2 後	60	2	○			○		○		
59	○		言語聴覚障害学セミナー	3年間で特に修得の難しい基礎科目、臨床科目をもう一度復習し、国家試験に向けた基礎学習を養う	3 後	60	2	○			○		○		
60	○		失語症 1	失語症の原因やメカニズムについて理解する。基本症状について専門用語を整理し、認知神経心理学的観点から症状の分析を考えられるようにする。随伴する高次機能障害についても理解できることを目標とする。	1 後	30	2	○			○		○		
61	○		失語症 2	失語症の診断・評価法について論理や技能を修得する。失語症者の全体像を把握し、タイプ分類、重症度の判定を行い、問題点の抽出ができるようになる。	2 前	60	2	○			○		○		
62	○		失語症 3	失語症の診断、評価法について理論や技能の修得を行う。失語症の国試対策を通し、基礎から臨床まで学ぶ。	3 前	30	1	○			○		○		
63	○		高次脳機能障害 1	STの臨床現場で多く散見する高次脳機能障害の多様な症状について基礎知識、評価、診断、リハについて学習する。	2 前	30	1	○			○		○		
64	○		高次脳機能障害 2	高次脳機能障害の病態を通して、ヒトの脳の発達の神秘とその損傷がもたらす不思議な心理現象を知り、なぜ言語を獲得できたのかなど、生物の進化の驚異を味わって欲しい。そのための一方法として一般に失語・失行・失認と呼ばれる神経心理学的障害を中心に記憶障害から意識障害にいたる症状・兆候を局在論、離断説、ネットワーク障害の観点から解説する。	3 通	30	1	○			○		○		
65	○		言語発達障害学 1	小児の正常発達を理解する	1 後	30	2	○			○			○	
66	○		言語発達遅滞 2	言語発達遅滞を起こす疾患についての知識を獲得する。言語発達遅滞の評価・訓練について知識を獲得する。	2 前	60	2	○			○			○	
67	○		言語発達遅滞 3	言語発達遅滞 1・2の復習。言語発達遅滞の内容に関する国家試験対策	3 通	30	1	○			○		○		

68	○		脳性麻痺	脳性麻痺について関心を持ち、STとしての役割やアプローチ法について学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○	
69	○		重複障害	重複障害児の多様な状態に応じた介入を実践するために必要な知識を深めることを目的とする。障害児者のニーズ、ケアマネジメントの手法、多職種連携の重要性、支援の視点を学習する福祉政策の歴史、福祉制度の移り変わり、福祉制度の現状と課題を理解する	3 後	15	1	○			○			○	
70	○		音声障害	発声の仕組みを理解し、その障害像を理解する。また音声障害の症状を捉え、評価手段を学ぶと共に、正常発声に近づけるための訓練方法を理解する。	2 前	45	2	○			○			○	
71	○		運動障害性構音障害	運動障害性構音障害の発生機序を理解し、発生機序に則した評価・検査を実施した上で、障害の特性を考慮した診断及び治療方法を学習する。	2 後	45	2	○			○			○	
72	○		機能性構音障害	機能性構音障害についての知識を獲得する。機能性構音障害の評価・訓練についての知識を獲得する。	2 前	45	2	○			○			○	
73	○		器質性構音障害	器質性構音障害の概念と基礎知識を学習する。ことの口腔領域の先天的・後天的疾患との関わりについて学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
74	○		嚥下障害 1	摂食・嚥下のメカニズムと摂食・嚥下障害の原因・評価について学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○	
75	○		嚥下障害 2	摂食嚥下障害についての基本的な事項、検査、診断、評価法の復習を行う。新たに摂食嚥下障害のリハについて学び、講義のなかで理解を深めていく。	3 前	15	1	○			○			○	
76	○		吃音	吃音臨床の基礎知識を学習する。	3 通	30	1	○			○			○	
77	○		小児聴覚障害 1	小児の聴覚分野について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
78	○		小児聴覚障害 2	小児の聴覚障害についての基礎知識を学習する。	2 後	45	2	○			○			○	
79	○		成人聴覚障害 1	中途失聴に関する知識をまとめ、ライフステージごとの特徴をおさえる。基本的な聴覚検査に付いて知識を深め、結果の解釈ができるようになる。	2 後	45	2	○			○			○	
80	○		成人聴覚障害 2	成人聴覚障害1の内容を復習しつつ、聴覚補償を捉える。	3 後	15	1	○			○			○	
81	○		補聴器・人工内耳	補聴器の種類や適合方法を学び、その効果を理解する。人工内耳について学び、その効果を理解する。	3 後	30	1	○			○			○	

82	○		視覚聴覚二重障害	STとして視覚聴覚二重障害を理解するために必要な知識を学習する。	3後	15	1	○			○		○	
83	○		臨床実習	実際の臨床業務を体験するなかで、評価から訓練までを行い、その変化を考察し記述する。	3通	480	12			○		○	○	○
84	○		言語聴覚障害学特論1(リスク管理)	リスク感性を育み、臨床において対象者や自分自身等の安全を意識し、行動することができるようになる。	1後	15	1	○			○		○	
85	○		言語聴覚障害学特論2(呼吸リハビリテーション)	言語聴覚士として必要な呼吸リハビリテーションの基礎知識を学ぶ。	2前	15	1	○			○		○	
86	○		言語聴覚障害学特論3(地域リハビリテーション)	訪問リハビリテーションに携わるために必要な基礎知識・考え方を学ぶ。	3通	15	1	○			○		○	
87	○		専門臨床特論1(臨床運動学)	基本的動作及び日常生活動作を運動学の観点から理解する。	2後	15	1	○		△	○		○	
88	○		専門臨床特論2(脳神経外科学)	脳神経外科学の概略を理解する。	2後	15	1	○			○		○	
89	○		専門臨床特論3(CT・MRI読影)	CT・MRIの基本について学ぶ。正常解剖を理解し、病変の初歩的診断ができるようになる事	2前	15	1	○			○		○	
90	○		専門臨床特論4(音楽療法)	音楽療法の概念と基礎知識を学習する。DVDや可能な限り実践例での音源を用いて音楽療法の実際を紹介する。	2後	15	1	○			○		○	
91	○		専門臨床特論5(栄養学)	栄養素の摂取、消化、吸収、代謝、排泄の基本理解を深めるとともに、栄養管理の必要な対象者が言語療法を実施するうえで配慮すべき栄養学的視点について学習する。	2前	15	1	○			○		○	
92	○		臨床実習1(見学実習)	実習を通して言語聴覚士の役割と業務について学ぶ。	1後	40	1			○		○	○	○
93	○		臨床体験実習	3学年時の臨床実習の準備段階として、実習を通して基本的言語聴覚療法を実践し、言語聴覚士の役割と責任について理解する。	2後	80	2			○		○	○	○
94	○		症例演習	実習で受け持った症例に関し、文献的な考察を加え、レジュメを作成、症例報告と実施することで知識・指導内容の並列化を行う	3通	30	1	○			○		○	
合計					94	科目		3330時間(183単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
修業年限(3年)以上在籍し、所定の全教育課程を修了した者、学業成績・出席時数を評定して、当該学年の教育課程を修了と認めた者を卒業・進級判定会議の議を経て卒業・進級させる (留意事項)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	26週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。